

第4回 西海市風力発電等に係るゾーニング計画 協議会 議事概要

日時：平成30年2月28日 13:30～15:30

会場：西海市役所 西彼総合支所 2F

1、開会あいさつ

池上会長より、昨年度に実施した一次スクリーニング（保全エリア、適地エリアの設定）の振り返りと、今年度を実施した適地エリアの二次スクリーニング（候補エリア、事業推進エリアの設定）及び地域振興策を含むゾーニング計画書（案）の検討のうち、本協議会では特に、事業推進エリア(案)及びゾーニング計画書（案）についてご了承いただくことが趣旨であることが述べられた。

2、議事

(1) 風力発電等に係る事業推進エリア（案）

(2) ゾーニング計画書(案)について

事務局の西海市及びアジア航測（株）（以下、事務局西海市、事務局 AAS）より上記の議事についての説明があり、事業推進エリア（案）及びゾーニング計画書(案)について承認をいただいた。また、今後の修正・検討は池上座長・事務局に一任し、3 月末報告会にて成果報告することを確認をいただいた。

◆配布資料

資料1 協議会委員・オブザーバー名簿

資料2 座席表

資料3 第3回分科会以降での意見等とその対応（案）

資料4 風力発電等に係る事業推進エリア（案）

(1) 中浦地区

(2) 多以良地区

(3) 江島地区

資料5 西海市風力発電等に係るゾーニング計画書 計画書（案）

資料5-補足 関係機関一覧

◆質疑応答

・資料4(2)

【西海市農業委員会：岩崎委員】

エリアの周囲に位置する養鶏場が留意事項として示されているが、従事者が地区外出身の方のため、事業推進エリアとなっていることの周知をしてもよいのではないかと。

・資料 4(3)

【大瀬戸町漁業協同組合：竹嶋委員】

これまでの分科会・協議会での意見が反映されているようだ。1 点気になっているのが、「留意する」という字句が多いが、その効力がどこまで及ぶものなのかということ。また、「このエリア内で現在、操業している実態を調査し」といった文言を追記していただきたいと思う。
→操業状況を調査する旨の文言を修正追記する方向で検討したい。(事務局 西海市)
→「留意する」の考え方については、地域の方たちとの話し合いの中で事業への合意を得ることができれば、留意したという扱いになるだろう。(池上会長)

【西彼町漁業協同組合：川添委員】

江島は詳細に知らない部分もあるが、漁業者の立場としては、江島地区の住民の方には十分理解が得られるようにしていただきたい。

【西海大崎漁業協同組合：小山委員】

今後、地元と事業者の話し合いの場に参加するのが、組合の一つの役割だと考えている。できる限り協力して進めていけるようにしたい。

【西海市水産課：岸下委員】

エリアにおける留意事項に港湾・漁港があるが、前回お示しいただいた内容では、「事業化の際には、事業者が関係者と事前協議を行うとともに」というような文言が抜けてしまっているが、事前協議の文言を外した意図はお聞きしたい。
→他の留意事項の項目と表現を統一する過程で抜けてしまったと思われる。前回示した資料に基づいて、修正する。(事務局 西海市)

【佐世保海上保安部】

前回分科会では事業推進エリア案②はなかったと思う。先ほどの事務局の説明でも、あくまでも今回の検討は、事業推進エリア案①という話があった。今回承認されるというのは案②も含めての承認ということになるのか。
→案②は広域的な利用について関係者の合意が得られれば、今後は広げていく可能性もあるということでお示ししている。今回のゾーニングでは事業推進エリア案①の承認をいただきたい。(事務局 西海市)
→案②が事業推進エリアとなるとときには新たに協議会を立ち上げて、承認を得るという手続きを取るという理解でよいのか。(佐世保海上保安部)
→案①は共同漁業権内だが、案②は共同漁業権外も含まれる。その場合には、西彼地区組合長会の承認が必要になる。(西海大崎漁業協同組合：小山委員)
→資料 5 のゾーニング計画書(案)が最終成果物であるが、ゾーニング計画書(案)には事業推進エリア案①のみの記載である。案②のようにエリアを広げる場合には、別途協議が

必要であるという認識である。(長崎大学環境科学部：菊池委員)

→本ゾーニング事業で承認をいただきたいのは案①である。このエリアを広げる場合には改めて協議会を開くこととしたい。(事務局 西海市)

・資料 5

【西海市環境政策課：下田委員】

P2 の「1.2.3 ゾーニング計画の期間・見直し」に関して、先ほど、江島地区の事業推進エリア案①、案②の話もあったが、別途、見直しが必要になった場合、最終的な成果物たるゾーニング計画書が変更の対象となり、変更の議決が必要となる。また、行政計画であれば、期間を明示するのが通常であるが、ロードマップに示されている 2030 年なのか、情報が更新された段階で随時更新していくのか、お考えをお聞きたい。

→現段階では、期間は具体的には検討していない。県・国等の上部団体の計画等に変更があった場合には、ゾーニング計画の変更が必要と考えている。(事務局 西海市)

→ということであれば、「ゾーニング計画の期間については特に定めない、随時見直しを行う」等の文言を明記するのが良いのではないか。(西海市環境政策課：下田委員)

→いただいたご意見を踏まえて文言を修正したい。(事務局 西海市)

【大瀬戸町漁業協同組合：竹嶋委員】

p 16 の「陸上風力発電の候補エリア」について、本ゾーニング協議会では、陸上では中浦地区、多以良地区を選定しているが、松島では、陸上風力がすでに建設され始めている。このエリアは世界遺産候補からの眺望や、住居への影響が心配されるが、本協議会では松島はどのような扱いとするのか？

→松島のプロジェクトは、本ゾーニングの作業より先行しており、既に風車 3 基の建設が始まっている。ゾーニングについてはあくまで西海市として策定する机上の計画ということで、地域の方へ一定の了承をいただいているという認識でいる。一方で、事業者が事業化する際には、別途、地域への説明・協議をして了承を得るスキームが必要となる。松島の地域については、直接のステークホルダーである地域の住民の方が、風力発電立地に伴うメリット、デメリットを比較し、受け入れる判断をされたという認識でいる。

当該エリアは、本ゾーニング計画上の事業推進エリアには位置づけられていないが、風車の設置を規制する保全エリアでもないため、本協議会の結果に基づき建設見直し等の対応は考えていない。

現在のゾーニングマップは各種情報を一律の条件で設定しているが、ゾーニングマップの整合性の担保という観点では、今後、松島地区のようなケースもマップ化できるよう条件設定の検討が必要と考えている。

また、世界遺産候補については、世界遺産登録に向けた動きと、この松島プロジェクトのタイミングが、どちらも動いている時期で、現に工事が始まっているので、世界遺産もやむを得ないということになったのだと、理解している。(事務局 西海市)

【長崎大学環境科学部：菊池委員】

最初 100%のエリアから最終的には事業推進エリアが陸上では 1%以下、洋上では 4%程度と示されているが、絞り込みのプロセスはとても大変で、事務局である西海市、アジア航測が様々な課題に一つ一つ対応した結果だと思う。また、資料 5－補足にあるように事務局だけでなく、この協議会に参画された国や行政団体、さまざまな民間事業者の有益なコメントを提供いただけたからこそその結果だと思うので、特に行政組織に所属している方は部署異動等で担当が変わることもあるが、引き続きこのプロセスに参加していただければ素晴らしいと感じた。

【長崎総合科学大学新技術創成研究所：池上会長】

本ゾーニング協議会も事務局として、ほぼ満足できる結果が得られたのではないかという認識でいる。風力発電を立てることが目的ではなく、その結果として、地域が振興する、雇用が拡大するというのが最大の目的である。そういう意味では、今回の協議会では地域との共生メニュー等の振興策については、議論が深められなかった。その部分については、本協議会で選定した事業推進エリアの住民の方たちと意見を交換しながら地域貢献策を検討していくことで議論を深めていきたいと考えている。

3、その他

事務局西海市より今後のスケジュールの説明が行われた。

- ・今回いただいた意見等の対応を踏まえた最終成果の報告会及び風力発電に関わる講演を 3 月末に開催予定である。
- ・開催日程等、詳細は別途連絡する。

4、閉会